

山中湖村公告第11号

山中湖村が発注する次の工事は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年9月7日

山中湖村長 高村 正一郎

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第15号
- (2) 事業名 公民館整備事業
- (3) 工事名 山中湖村公民館交流センターリニューアル工事
- (4) 工事概要
 - ・工事内容
 - 改修 外装、講堂特定天井、音響・舞台装置、トイレバリアフリー化、内装換気設備、照明器具LED化、付帯機械設備、付帯電気設備、他
 - 新規 講堂ロールバックチェア、冷暖房設備等
 - ・構造等 延床面積 1,586.6 m²
RC造・地上2階建て
昭和57年10月竣工
- (5) 工事場所 山中湖村山中448番地
- (6) 履行期限 令和9年8月31日まで

2 入札に付する内容を説明する設計図書等の配布期間

- (1) 日時 令和8年9月7日(月)～令和8年9月25日(金)
午前9時～午後5時
- (2) 場所 山中湖村役場総務課

3 設計図書等内容に関する事項

質疑がある場合は、令和8年9月25日(金)午後5時までに下記質疑送信先に電子メールにて質問(任意様式)すること。なお、回答については、令和8年9月29日(火)午後5時までに、設計図書等を配布したもの全員に電子メールにて回答する。

※質問数等によっては複数回に分けて回答する場合があります。また回答期限を延長する場合もありますが、その場合は回答期限前までに連絡しますので予めご了承ください。

質疑送信先 kyouiku@vill.yamanakako.lg.jp

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる基準をすべて満たす者であること。

- (1) 山中湖村における競争入札参加資格審査(令和7・8年度)の建設工事において、大分類「建設工事」の「建築一式」の認定を受けており、かつ建設業法に基づく特定建設業の許可を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 建設業法に基づく、適正な技術者及び現場代理人等を配置できるものであること。
- (4) 平成28年4月1日以降に工事が完成し引き渡しの済んだ非木造の建築一式工事で、公共施設の新築、または増・改築工事を元請けとして施工した実績を有する者。なお、共同企業体による実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。
- (5) 前項(4)と同様の施行従事経験を有する監理技術者を本工事に専任で配置できると

ともに、現場代理人を常駐で配置できること。監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

- (6) この公告の日から入札の日までの間に、山梨県または山中湖村から指名停止処分を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 建築一式工事における経営事項審査の総合評定が900点以上の者。
- (8) 山梨県内に本社・本店を有し、山梨県による等級格付基準がA級である者。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続（同法に基づく更生計画の認可の決定後である場合を除く。）又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（同法に基づく再生計画の認可の決定後である場合を除く。）中の者でないこと。

5 入札参加申請について

入札参加を希望する場合は、配布する以下の書類に必要書類を添付し、令和8年9月30日（水）午後5時までに山中湖村役場総務課に郵送又は持参すること（必着）。また入札参加申請手続き後に入札を辞退する場合は辞退届を提出すること。提出された申請書類等については返却しないものとする。

- ・ 入札参加申請書 1部
- ・ 同種工事等の施工実績調書 1部
- ・ 配置予定技術者の資格及び配置及び実績等調書 1部
- ・ 資本関係・人的関係に関する調書 1部
- ・ 経営事項審査結果通知書（写し）※最新のもの

なお、入札参加申請者のうち、入札参加資格が認められない者がいた場合には10月5日（月）午後5時までに該当者にその旨電話にて連絡するものとする。

6 入札及び開札の日時及び場所

入札及び開札は山中湖村役場において同日に実施するため、入札参加希望者は必ず参加すること。

- (1) 日 時 令和8年10月7日（水）午前10時00分（9時30分開場予定）
- (2) 場 所 山中湖村役場第1会議室

7 入札方法及び落札者決定方法

- (1) 入札会場入場時に積算内訳書を提出すること。※1回目の入札額と同額とすること。
- (2) 代理者が入札する場合は、入札会場入場時に委任状を提出すること。
- (3) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書は配布した様式を使用すること。なお入札時の封緘等については指定しない。
- (5) 開札の結果、予定価格及び最低制限価格の範囲内で有効な入札を行った入札参加者のうち、最低の価格で入札したものを落札者として決定する。
- (6) 最低の価格で入札したものが2人以上いた場合は、くじ引きにより落札者を決定する。くじ引きの順番は入札参加申請の受付順とする。

8 入札の無効

- (1) 資本関係又は人的関係にある者が行った入札は無効とする。
※資本関係、人的関係の基準については国土交通省の基準に準拠する。

(2) その他この公告に示した入札参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金
免除

10 契約保証金
契約金額の10/100以上

11 違約金
山中湖村財務規則による。(村ホームページに掲載。)

12 予定価格
631,800,000円(消費税及び地方消費税抜き)

13 最低制限価格
有 ※計算方法等については、山梨県の「建設工事における最低制限価格制度実施要領」に準ずる。

14 支払方法
仕様書に定める通り。

15 その他
(1) 本件契約は、議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例(昭和39年4月1日山中湖村条例第10号)により議会の議決に付すべき財産の取得に該当するため、議会の議決を得られたとき又は専決処分としたとき本契約として認められるものとする。(9月議会提出予定)
(2) 本契約は継続費に基づく複数年契約とする。
(3) 入札書等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨で作成すること。
(4) 施行にあたり、下請け契約及び工事資材の調達を行う場合には、村内業者の積極的な活用について、特段の配慮を願いたい。
(5) その他定めのない事項については、山中湖村財務規則等による。

16 問い合わせ先
山中湖村役場総務課財政係 0555-62-1111(内線106)